

生活支援相談窓口の「利用を」 生活や仕事の困りごと全般を支援します

「収入が不安定で家賃や税金を滞納している」「家族が病気やひきこもりで仕事ができない」「失業して生活が苦しい」「子どもの養育・教育で悩んでいる」などさまざまな困りごとについて、専門知識と経験を有する相談員が解決のお手伝いをします。一人で悩まず、早めに気軽にご相談ください。あなたに合った解決方法を一緒に考えます。 ※区内在住の方ならどなたでも相談できます。

就労準備支援事業

江東区就労支援センター(東陽5-30-13)で、生活訓練(生活リズムの確立等)、社会訓練(模擬面接等)、就労訓練(就職活動の方法や知識の取得等)などを行います。 また、早期の就労が難しい方に向けて職業体験・ボランティア体験もあります。

住居確保給付金

離職等により賃借している住居を失ったまたは失うおそれのある方に3か月間、住居確保給付金を支給します。

家計改善支援事業

家計のやりくりについて困っている

介護保険料の納付をお忘れなく 普通徴収の方は便利な口座振替で

介護保険料は、皆さんが要支援・要介護状態になったときに利用する介護(予防)サービス利用に充てられる貴重な財源の給付に充てられる重要な財源です。保険料を納めないでいると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の負担割合が1割または2割の方が3割に、3割の方は4割に引き上げられ、高額介護サービス費が支給されなくなる給付制限の措置がとられる場合があります。また、長期間にわたると滞納処分(差し押え等)を受ける場合があります。

納め忘れはありませんか

年金受給額が年間18万円以上の方は原則として特別徴収(年金からの差し引き)による納付となりますが、江東区に転入された方や65歳を迎えた方は、それより半年から1年程度は普通徴収(納付書または口座振替払い)による納付となります。また特別徴収の方でも、6月の住民税の確定後に所得額や世帯の課税状況に変更があり、年間保

普通徴収(納付書払い)の方は便利な口座振替で

普通徴収(納付書払い)の方を対象に、介護保険料を指定口座から、毎月末(金融機関が休業の場合は翌営業日)に引き落としする口座振替サービスを実施しています。スマホやパソコンで簡単に申し込めるWeb口座振替を区ホームページよりご利用いただけます。また、口座振替用紙による申し込みを希望の場合、申請用紙を郵送しま

介護保険課資格保険料係

お問い合わせ先

☎(3647)9493 FAX(3647)9466

地域ケア推進課権利擁護係

お問い合わせ先

☎(3647)4324 FAX(3647)3165

方を対象に、相談者とともに家計を見直し、自身で家計を管理できるよう支援します。 滞納解消・債務整理に関する支援、各種給付制度の利用に向けた支援を行い、状況によっては、他の専門機関への紹介なども行います。

みんなので防ごう、高齢者虐待 「しない」「おせむらい」「無視しない」

自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されること、つまり尊厳をもち人生を過ごすことは、介護の必要の有無に関わらず誰もが望むことです。しかし、現実には家族や親戚などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が社会的な問題となつていきます。

虐待の自覚がなくても…

「高齢者虐待」は、暴力的な行為だけではありません。暴言や無視、性的ないやがらせやわいせつ行為、必要な介護サービスを利用させない、世話をしない、勝手に年金等を使うなどの行為も含まれます。また、施設などでの安易な「身体拘束」も虐待です。

「もしかしらたら虐待かな？」と 気になったり、介護に行き詰ま りを感じたときは、ご相談くだ さい。特に、虐待で高齢者の生 命や身体に危険がある場合は、 通報しなければなりません。通 報は、虐待を受けている高齢者 を守るだけでなく、虐待を行っ ている人を救うことにもなりま す。通報者の秘密は厳守します。

【高齢者虐待に関する連絡先】
地域ケア推進課権利擁護係(区役所3階7番)、長寿サポートセンター(下表のとおり)

介護する方を支援して 虐待防止へ

介護をしている人が地域から孤立することがあります。地域に介護の大切さがわかる人や、相談できる関係があることで気持ちや声になりやすくなります。皆さんのひと声で、虐待の抑止につながります。誰にでも起こり得る高齢者虐待を防ぎ、誰もが安心して暮らせるまちをつくりましょう。

納付が困難な方はご相談を

保険料の納付が困難な場合は、分割納付や減免等の制度もありますので、早めにご相談ください。

介護保険課資格保険料係

お問い合わせ先
☎(3647)9493 FAX(3647)9466

地域ケア推進課権利擁護係

お問い合わせ先
☎(3647)4324 FAX(3647)3165

長寿サポートセンター 一覧

センター名	所在地	電話番号	FAX番号	担当地域
白河	白河3-4-3-201	5646-1541	3630-6598	常盤、新大橋、森下1・2、三好3・4、白河、高橋
海辺	海辺12-13	3645-6761	3645-6781	千石、石島、千田、海辺、扇橋
住吉	住吉1-9-5	3635-0646	3632-3617	森下3~5、猿江、住吉、毛利
平野	平野1-2-3	5639-9121	3641-1522	清澄、平野、三好1・2、佐賀、福住、深川、冬木、門前仲町、木場3
古石場	古石場2-14-1-101	3641-2801	5621-3545	永代、富岡、牡丹、古石場、越中島、木場2
東陽	東陽6-2-17	5665-4547	5606-8863	木場4・5、東陽
塩浜	塩浜2-7-2	5617-6213	5617-6050	塩浜、潮見、木場1・6
豊洲	豊洲2-2-18	5859-0566	5547-5400	豊洲、東雲、有明、青海、海の森
枝川	枝川11-8-15-101	5634-0158	5632-2036	枝川、辰巳
亀戸	亀戸1-30-8	5627-2525	5858-8919	亀戸1・2・6
センター名	所在地	電話番号	FAX番号	担当地域
亀戸北	亀戸4-21-13	5626-0671	5626-0133	亀戸3~5
亀戸東	亀戸9-13-1	5875-3451	5875-3452	亀戸7~9
大島	大島6-14-4-103	5628-0541	3638-4515	大島3・5・6
大島西	大島4-1-37	3636-9857	5628-5125	大島1・2・4
大島東	大島9-6-16	5836-5301	3638-3585	大島7~9
北砂西	北砂3-31-19	3615-4860	6388-9331	北砂1~3・5
北砂東	東砂4-20-17	5606-1744	5683-2440	北砂6、東砂1・2
北砂南	北砂7-7-1-101	6660-2050	6660-2070	北砂4・7、南砂4・5
東砂	東砂4-16-12	5857-8243	5857-8240	東砂3~7
南砂	南砂2-3-5-102	3640-9851	3640-9920	南砂1・2
新砂	新砂3-3-37	5653-1735	5632-3212	東砂8、南砂3・6・7、新砂、新木場、夢の島、若洲

開設時間(豊洲以外)
月~金曜 9:00~18:00
土曜 9:00~15:00
(定休日:日曜、祝日、年末年始)

※豊洲長寿サポートセンターの開設時間は以下のとおりです。
月・火・木・金曜 8:30~17:00、水曜 8:30~19:00
月1回日曜開設日 9:00~16:00(詳細は豊洲長寿サポートセンターへお問い合わせください)
(定休日:土・日曜(月1回日曜開設日を除く)、祝日、年末年始)

長寿サポートセンター 一覧 (区ホームページ)

毎週水曜、区役所本庁舎および豊洲特別出張所(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター3階)の窓口時間を午後7時まで延長しています。取り扱い業務の詳細については各担当窓口へご確認ください。